

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム
2018年度第6回常任委員会 議事録

- 1 日時：2018年9月20日(木) 16：00～19：45
- 2 場所：東京都千代田区麹町3-6-5 麹町GN安田ビル4階 JPF事務局会議室
- 3 出席者の確認
常任委員総数7名のうち、常任委員会の成立要件である3分の2以上の出席が満たされている旨の報告がなされ、本会の成立を確認した。

常任委員

NGOユニット：小美野 剛（共同代表理事）

NGOユニット：橋本 笙子（欠席につき表決権委任：小美野共同代表理事）

外務省：民間援助連携室長 佐藤 靖

経済界：永井 秀哉（共同代表理事）

学識経験者：石井 正子

学識経験者：堀場 明子

事務局長：飯田 修久

オブザーバー

外務省：民間援助連携室 岡野 恭子

議長は、常任委員会規約の第3条により事務局長が務める旨を確認した。

第一部 16:00-

4 審議事項

- (1) 第一号議案：第5回常任委員会 議事録の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。
- (2) 第二号議案：JPFのICVA加盟申請の承認
審議の結果、以下の内容を確認するため再検討することとなった。
ICVAの活用に関する実施計画及びJPF加盟NGOにとっての具体的な裨益効果がまとまり次第再審議とする。
- (3) 第三号議案：助成審査委員会の委員増員（2専門家）の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。
- (4) 第四号議案：カテゴリー審査における総事業費の扱い及びガイドライン改訂の承認
審議の結果、以下の通りとなった。
助成ガイドラインの改訂に関して承認。
助成カテゴリー審査における総事業費の扱いに関して、ガイドライン委員会の答申のとおりWP（わかちあいプロジェクト）の提案は却下。本件に関する具体的なガイドラインの改訂は再審議。

- (5) 第五号議案：2018年度助成カテゴリー審査結果の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。
- (6) 第六号議案：BCP制定に伴う備品購入予算の承認
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。但し、細目に関しては優先的必要性及び、より安価に調達できる手段を検討する。
- (7) 第七号議案：西日本豪雨被災者支援2018対応方針の見直しについて
審議の結果、全会一致で以下の通りとした。
承認。但し、現地団体が立ち上がるまでとして期間は1年間とする。

5 報告事項

(1) 財務状況の報告

事務局より、財務状況の報告を書面にて報告した。

(2) 国内事業（共に生きるファンド）要配慮案件の対応状況報告（NPO法人笑顔のお手伝い）

事務局より本件についての報告をした。

(3) JCCP変更申請不承認について

事務局より本件についての報告をした。

(4) EAA(Emergency Appeals Alliance)の法人格取得について

事務局より本件についての報告をした。

(5) レベル3渡航中止勧告（渡航は止めてください）における政府資金事業の実施について

事務局より、当該事業を実施する際の申請書類等における文言の修正についての報告をした。

第二部

7 審議事項

- (1) 第一号議案：パレスチナ・ガザ人道支援対応プログラムにかかる事業計画の承認：1事業
〈PWJ〉ガザ地区における脆弱な未就学児および家族・幼稚園への保健・栄養支援
結果：助成審査委員会の答申のとおり条件付き承認とする。

条件：

本事業は幼稚園（kindergarten）を拠点として事業形成されているが、事業を実施する中で、現地状況に応じ、Pre-school や小学校に帰属する未就学児クラス（nursery class など）、地域子ども支援センターなど、本事業の持続発展性の観点からより事業の有用性が高まりうる他のリソースも視野に入れて事業を展開していくこと。この点を踏まえ、申請書内の本プロジェクトの持続発展性に関わる部分について修正を行うこと。

- (2) 第二号議案：イラク・シリア人道危機対応支援プログラムにかかる事業計画の承認：1事業
〈NICCO〉ヨルダンにおけるシリア難民及びヨルダン人を対象とした緊急越冬支援

結果：助成審査委員会の答申のとおり条件付き承認とする。

条件：

- ①本支援の趣旨（日本国民からの支援であること及び越冬支援目的の現金支給であること）に関して、主な裨益者となるシリア難民世帯への事前周知を徹底すること。
- ②越冬支援であることに鑑み、モニタリングを実施するタイミングを再考すること。

(3) 第三号議案：ミャンマー避難民人道支援対応プログラムにかかる事業計画の承認：3事業

1. 〈SCJ〉バングラデシュ・コックスバザール県におけるミャンマー避難民世帯に対する包括的な水・衛生環境および居住環境改善事業

結果：助成審査委員会の答申のとおり条件付き承認とする。

条件：

- ①ミャンマー避難民キャンプにおけるヘルスポストの基本情報および意義を申請書内に記載する（他団体のヘルスポスト支援活動状況（SC 以外にどのような団体がどのような支援を行っているか）等）。
- ②ヘルスポストの重要性を明らかにしたうえで、ヘルスポストの機能を維持するためには水衛生施設の修繕が不可欠であることが分かるように申請書に記載する。また、SCJ が水衛生施設の修繕において優位性があることを、SCJ の経験・知見を活かし、より具体的に申請書内で説明する。
- ③予算書に計上されている「子どものセーフガーディング研修」の経費について、活動の詳細を申請書に記載する。

2. 〈JADE〉コックスバザール県ウキア郡クウトゥパロンにおける脆弱性の高いミャンマー避難民女性支援事業

結果：助成審査委員会答申のとおり再提出とする

理由：ソーシャルワーカーによるカウンセリングには、専門的な準備が必要になるが、JADE が現状で計画している実施体制では、カウンセリングを適切に実施できるとは判断されない。

3. 〈WVJ〉バングラデシュへの避難民居住地でのジェンダーに基づく暴力削減支援事業

結果：助成審査委員会答申に加え、常任委員会での追加条件のとおり条件付き承認とする。

（常任委員会での追加条件）

条件：対象地におけるジェンダーに基づく暴力に関する現状の分析と、暴力が発生する理由を特定し、どのような支援手法が効果的であるかを明確化する。
なお、本条件の解除に際してはメール審議を行うこととする。

（助成審査委員会での条件）

- ①ピア・トゥ・ピアで避難民へ伝える支援方法からSocial Convention Theoryに基づく支援手法に変更したことにより、どのように支援手法が変わったのか、申請書内により明確に記載する。また、指標についても整合性を持たせるように見直す。
- ②コンポーネント3 について、ソーラーライト設置後の維持管理体制についての情報を、申請書内に追記する。また、成果指標についても再検討する（「被害件数（Security Incidents）」がどのように変化するか、また、裨益対象と

なる人々に対してインパクト調査を実施する等）。

- ③避難民居住区におけるGBVについての被害状況とその原因を申請書内に記載したうえで、なぜこの支援方法がGBV被害削減に寄与することができるのかを説明する。また、支援効果を十分に測定することができる指標を検討する。

- (4) 第四号議案：南スーダン難民緊急支援プログラムにかかる事業計画の承認：1事業
〈JPF〉南スーダン支援プログラム評価および個別モニタリング評価事業
結果：承認

8 書面による報告

- ① NGOユニットからの報告
- ② 事業計画変更の報告
- ③ JPF事務局審議結果の報告
- ④ 固定資産処理の報告
- ⑤ 終了報告書審議結果の報告
- ⑥ コアチームの報告
- ⑦ 共に生きるファンド監査結果報告

9 次回以降の常任委員会開催日時と会場について

2018年度第7回常任委員会：2018年10月22日(月) 麴町GN安田ビル4F会議室
2018年度第8回常任委員会：2018年11月26日(月) 麴町GN安田ビル4F会議室
2018年度第9回常任委員会：2018年12月20日(木) 麴町GN安田ビル4F会議室
2018年度第10回常任委員会：2019年1月21日(月) 麴町GN安田ビル4F会議室
2018年度第11回常任委員会：2019年2月25日(月) 麴町GN安田ビル4F会議室
2018年度第12回常任委員会：2019年3月20日(水) 麴町GN安田ビル4F会議室

「共に生きる」ファンド常任委員会

：2019年1月22日(火) 麴町GN安田ビル4F会議室

以上